

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年9月15日

【ファンド名】 S B I 地方創生・世界高配当株式ファンド（為替ヘッジあり）  
< 資産成長コース >

S B I 地方創生・世界高配当株式ファンド（為替ヘッジあり）  
< 年3%定率払出しコース >

S B I 地方創生・世界高配当株式ファンド（為替ヘッジあり）  
< 年5%定率払出しコース >

S B I 地方創生・世界高配当株式ファンド（為替ヘッジあり）  
< 年7%定率払出しコース >

【発行者名】 S B I アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅本 賢一

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 山下 明美

【連絡場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03-6229-0170

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【臨時報告書の提出理由】

「SBI地方創生・世界高配当株式ファンド（為替ヘッジあり）＜資産成長コース＞」、「SBI地方創生・世界高配当株式ファンド（為替ヘッジあり）＜年3%定率払出しコース＞」、「SBI地方創生・世界高配当株式ファンド（為替ヘッジあり）＜年5%定率払出しコース＞」及び「SBI地方創生・世界高配当株式ファンド（為替ヘッジあり）＜年7%定率払出しコース＞」、（以下、総称して「当ファンド」といいます。）について、繰上償還の手続きを開始することが決定致しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### イ．信託終了（繰上償還）の年月日

2023年11月6日（予定）

当ファンドの信託終了（繰上償還）の書面決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数の賛成をもって可決された場合、信託を終了します。

### ロ．信託終了（繰上償還）に係る決定に至った理由

当ファンドは、受益権の口数が投資信託約款に定められた5億口を下回る状態が継続しています。今後、当ファンドの信託財産の大幅な増加は見込み難く、効率的な運用の継続が困難な状況であることから、繰上償還することが受益者の皆様にとって有利であると判断し、投資信託約款の規定に基づき信託終了（繰上償還）の手続きを行うこととしました。

### ハ．信託終了（繰上償還）に係る決定に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

2023年9月20日現在の当ファンドの知れている受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。

委託会社のホームページ（<http://www.sbiam.co.jp/>）に繰上償還に関するお知らせを掲載します。